

## 九州地方年金記録訂正審議会第二部会（第44回）議事要旨

1. 日 時 平成30年8月9日（木）14時から15時58分まで
2. 場 所 九州地方年金記録訂正審議会 審議会室
3. 出席者 古屋部会長、末松委員、草場委員、緒方委員
4. 議 題  
処分案等の審議
5. 会議経過  
国民年金事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。  
また、厚生年金保険事案2件について、部会として1件の年金記録を訂正する必要があると決定し、残りの1件については年金記録を訂正する必要はないと決定した。

## 九州地方年金記録訂正審議会第三部会（第41回）議事要旨

1. 日 時 平成30年8月20日（月）13時25分から15時7分まで
2. 場 所 九州地方年金記録訂正審議会 審議会室
3. 出席者 富山部会長、尾畠委員、高橋委員、片野委員
4. 議 題  
処分案等の審議
5. 会議経過  
国民年金事案3件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。

## 九州地方年金記録訂正審議会第二部会（第45回）議事要旨

1. 日 時 平成30年8月23日（木）14時から15時58分まで
2. 場 所 九州地方年金記録訂正審議会 審議会室
3. 出席者 古屋部会長、末松委員、草場委員、緒方委員
4. 議 題
  - （1）処分案等の審議
  - （2）諮問案件の審議
5. 会議経過
  - （1）処分案等の審議（脱退手当金 1件）

脱退手当金事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。
  - （2）諮問案件の審議（厚生年金保険 1件）

諮問案件について審議を行った。

審議に当たっては、諮問案件について、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し請求を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。